雪割草の保護あれこれ

長島義介

最近園芸界では、雪割草が爆発的なブームを呼び、園芸業者による無責任な山取り乱獲がおこなわれ、新潟県、特に弥彦・角田山系、東頸城丘陵、佐渡島の雪割草自生地は絶滅の危機に頻しており、緊急な保護対策が望まれている。

ここで言う雪割草とは、スハマソウやミスミソウなどHepatica（Anemone）属の植物のことであるが（学術論文では一括してスハマソウ類として取り扱われることが多い）、江戸時代はシヨウジサイシン、ミスミグサ、ミスミソウ、スハマソウ、サンカクソウ、ユキワリソウなどの別称で呼ばれ、福寿草とともに正月の飾り花として珍重されていた。新潟県では古来、サンカクソウとかジザクラと呼ばれてきたが、近年園芸界ではスハマソウ類の花期と花姿のイメージに相応しいユキワリソウの名を園芸種名に当て、同名異物のユキワリソウ（Primula属）があって紛らわしいので、漢字で雪割草と書いて後者と区別する習慣が定着してきたようである。

本種は、幕末から明治にかけて、花色や花形が変異に富む日本海側の雪割草（サンカクソウ）が知られるようになり、その変異に興味・関心を抱いた学者、阿部喜任・田中芳男・伊藤圭介は多くの変異株を絵巻や図譜にしている。そこに描かれた品種の多くは加賀の白山、越後の佐渡島産の変異株であったとされているが、残念なことに伝統的に栽培されていた多くの品種は第二次世界大戦時の戦火で焼失した。ところが、十年ほど前から山草愛好家によって図譜に見られる以上の変異株が新潟県の自生地で発見され、一般雑誌にその写真が紹介されるようになり、古典園芸植物としての関心が高まると共に、学術的にも貴重種であることが認識されるようになってきた。元々雪割草は、産地の老人などの小遣い稼ぎや、一般住民の園芸趣味として山取りされてきたが、そのような状況では個体群絶滅の危険性はなかった。ところが、最近の雪割草愛好家の間では、濃色の花株の特殊な花形を有する変異株が数千円から数十万円で取引されるようになったため、営利を目的とする無差別的な乱獲が始まり、佐渡では自生地の所有権争いも起こっていると聞く。また本種の採取が規制されている国定公園特別区においても、雪割草を大量に採取しトラックで運ぶ悪徳園芸業者が出没しており、その行為は黙認状態にある。かかる状況の中で三島郡和島村では雪割草保護条例を制定し、柏崎市椎谷部落では立札を立てて採取禁止を訴えている。また弥彦・角田地区では、住民の通報により巻警察が取り締まりのためのパトロールを行なった。しかし、その効果はいずれも充分とは言えない状況にある。このままでは、学術的な調査研究がなされないまま、優れた雪割草群生地の消滅が危惧される。本種の保護対策が遅れた理由としては、スハマソウ類の学術的研究よりも山草愛好家の興趣が先行したことと、古くから住民による採取が行なわれていたため行政機関による保護対策に戸惑いがあったこと、また自生地の多くが私有地に該当していることなどを上げることができる。しかし、新潟県のスハマソウ類は顕著な多形性を有し、学術的に貴重種であることが近年明らかにされつつあり、また雪国の自然景観を代表する美的構成要素でもあるので、行政サイドからの早急な保護対策が望まれる。その為には次の如き対策が考えられる。

1. 国定公園の特別地域内における監視を強化し（他の指定植物を含め）、緊急に県内の雪割草自生地の分布調査を行い、優れた群生地に対する行政面からの積極的な保護管理を行う。
2. 特別地域に該当しない優れた雪割草自生地については、県の緑地環境保全地域に指定して保護を行うと共に、人家近くの優れた群生地では、早春の観光資源としての活用を兼ね、住民参加による保護管理を徹底する。
3. 県特産園芸植物としての確立を急ぎ、産業的に雪割草愛好家の需要を満たし、自然の個体群は遺伝子プールとして保存する思想を啓蒙する。

（ながしま　よしすけ・新潟青陵短大助教授）

雪　割　草

佐渡・弥彦国定公園内の スハマソウ（雪割草）採取禁止

自然公園法　第17条第3項で、国定公園内でのスハマソウは県知事の許可がない場合、採取が禁止され、同法第50条第1項で違反した者には、6箇月以下の懲役又は10万以下の罰金に処されることになっています。

近年の山草ブームで、野生のスハマソウが絶滅するのではないかと心配されています。いち早く咲き始める可憐な春の使者、雪が消えて春の訪れを待ち望んでる越後人の憧れの花、また紅、桃、紫、白と様々な色彩で足の踏み場もないほどに咲き競う見事な群落…一度その美しさに接した人ならば、越後の山野から消えてしまうのは大変寂しいことと思うでしょう。

”美しい”と感ずる自然の姿には、手を加えないで温存しておく気使いを、心の中に育てたいと思います。

＝多くの方々に対して保護の呼びかけを
お願いいたします。＝

三島郡和島村では、右記の新聞報道のように村民によるスハマソウの保護が進められています。スハマソウの分布している地域の市町村において、それぞれに住民による保護の盛り上がりによって絶滅から救うことができたら、と期待しています。

変異に富んだスハマソウの群落は、新潟県の自然の特色でもあり、学術的にも貴重な存在であるから。

[I. S.]

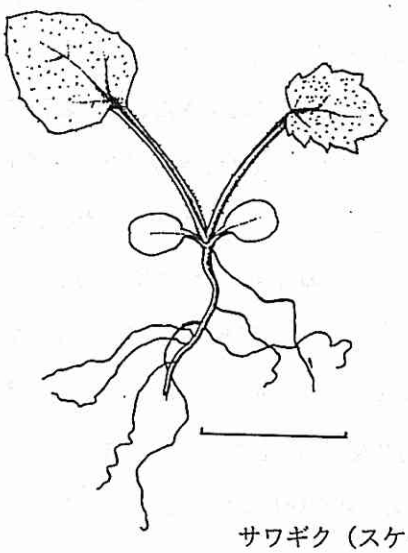

サワギク（スケール1cm）
清津川源流：南魚沼郡湯沢町
1985.8.7.(坪谷富男)

和島村の村の花

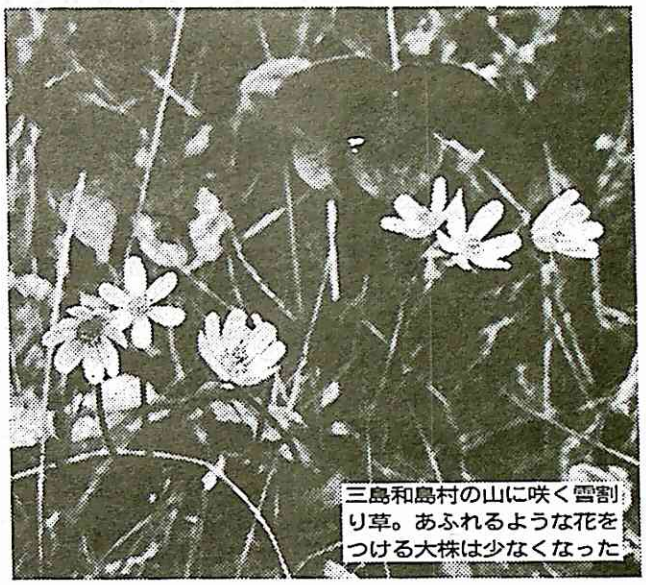

三島和島村の山に咲く雪割り草。あふれるような花をつける大株は少なくなった

雪割り草ピンチ

鉢植えブーム 根こそぎ失敬
条例可決、保護へ本腰

三島和島村の村の花「雪割り草」がこのところごっそりと持ち去られ、危機に頻している。たまりかねた村は保護することになり、二十日開かれた定例議会本会議で保護条例が可決された。

同村が「雪割り草」を村の花としたのは六十年三月。桐島、島田両村が合併し和島村になって三十周年の記念として村の木「やぶ椿」とともに決めた。

通称「雪割り草」はキンポウゲ科の多年草。三月初めから四月上旬の早春、白、紅、紫の小さな花をたくさんつけるが、近年は色の違った花の寄せ植えがもてはやされ、鉢植えブームを呼んでいるという。同村では昔から海岸の丘陵地を中心に群生している。

しかし、村の花になってからは、鉢植えブームで高く売れることもあってか「雪割り草」の人気が高まり、根っこごと多く持ち去られるようになった。これを知って嘆く村民が多くなり「なくならないうちに早く手を打って」の声も起きるようになり、村は保護に立ち上がった。

「雪割り草」の保護は、群生地に持ち出しをやめてもらう看板を立て、村職員が巡回に当たるほか、群生地の老人会にも協力を呼びかけ、ボランティアとして監視をしてもらうことにしている。

新　潟　日　報
昭和62年(1987年) 3月21日 (土曜日)

「菅名岳だより」第2号発刊（昭和62年7月10日）
菅名岳の自然を守る会から会報が発刊されました。
配布希望者は　〒959－16 五泉市大字太田1094番地1
五泉市役所　環境課へ